

平成25年度 もえるごみ混入状況調査結果（11月15日（金）開催）

A. 分別前の出されたもえるごみの重量

115.85kg

B. 分別後のもえるごみの重量
(C. 生ごみの重量を除く重さ)

28.35kg

C. 生ごみの重量

46.3kg

D. その他に分別されるべきごみの重量

資源ごみ

27kg

+

プラスチック製
容器包装

11.3kg

+

もえないごみ

1.9kg

+

剪定枝

1kg

+

町では収集しない
ごみ

0kg

合計

41.2kg

◎まとめ

調査したもえるごみ（A）

115.85kg

の中に、他に分別されるべきごみ（D）が、

41.2kg

混入していました。

混入率

35.6%

生ごみ（C）は、

46.3kg

出されていました。

40.0%

平成24年度に出されたもえるごみは約2,975.0tでした。今回の調査と同じ割合で他に分別されるべきごみが混入し、生ごみが出されていた場合、

他に分別されるべきごみは年間で約

1059.1t

1日換算で約

2.9t

1人1日換算で約

173.1g

になります。

生ごみは年間で約

1190.0t

1日換算で約

3.3t

1人1日換算で約

196.9g

になります。

分別を徹底し、完全に生ごみを堆肥化できたとすると仮定すると、年間で約2249.1tのもえるごみを減らすことができます。

これをもえるごみの収集運搬費に換算すると年間で約

2,338万円

1日換算で約

6万4千円

になります。

◎過去の結果との比較

実施日

分別前の
もえるごみ

分別後の
もえるごみ

分別後
生ごみ

その他に分別
されるべきごみ

収集
場所

H23 2月	132.7kg	100.9kg		31.8kg	北側
		76.0%		24.0%	
H23 8月	125.4kg	44.3kg	47.6kg	33.5kg	南側
		35.3%	38.0%	26.7%	
H24 2月	86.4kg	24.4kg	43.0kg	19.0kg	南側
		28.2%	49.8%	22.0%	
H24 10月	113.5kg	39.0kg	46.0kg	28.5kg	北側
		34.4%	40.5%	25.1%	
H25 3月	103.0kg	49.25kg	32.0kg	21.75kg	南側
		47.8%	31.1%	21.1%	
H25 5月	119.8kg	38.3kg	44.0kg	37.5kg	北側
		32.0%	36.7%	31.3%	
H25 8月	123.5kg	32.6kg	50.5kg	40.4kg	北側
		26.4%	40.9%	32.7%	
今回	115.85kg	28.35kg	46.3kg	41.2kg	南側
		24.5%	40.0%	35.6%	

●資源ごみ（特に包装紙などの雑がみ）やプラスチック製容器包装の混入が多く見られます。分別へのご協力をお願いします。食べ物の汚れが付いている容器包装でも、水に浸けておくと汚れが取れやすくなります。もえるごみではなく資源になるごみを増やしましょう。

●紙等については、資源として売却し、そのお金は町の収入となっています。もえるごみに出さず、資源ごみとして出すと、環境にやさしいだけでなく、町のごみ処理費用の軽減にもつながります。

●現在の町のごみの区分では、生ごみはもえるごみとして出すべきものですが、ごみ減量化を目指し、将来の生ごみの堆肥化・資源化を見据えた中で、参考資料とするため、生ごみの分別調査をしています。

今回分別した生ごみは、45ℓの袋で約3袋分でしたが、重さは50.5kgにもなりました。生ごみの大部分は水分です。今すぐできる生ごみの減量対策は水切りをすることです。役場環境防災課窓口でも手軽に使える水切り器を配布しています（数に限りがあります）。

また、町では生ごみ処理機（電動・非電動）購入の補助・設置推進制度があります。おうちで生ごみ処理を実践してみませんか。詳しくは環境防災課までお問い合わせください。